

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成28年4月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成28年4月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,315,334	776,695	459,617
うち 主産物価格 $a \times b$	1,306,000	770,964	454,804
枝肉市場価格(円/kg) a	2,612	1,567	1,036
枝肉重量(kg) b	500	492	439
生産コスト (B)	1,002,468	700,201	453,494
うち もと畜費	535,634	286,732	143,390
うち 飼料費	302,217	312,803	241,588
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C) = (A) - (B)	312,866	76,494	6,123
暫定補填金単価 (D) = (C) \times 0.8	—	—	—
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	—	—

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。